

花巻市民プール使用料

○一般使用の場合の使用料

区 分	個人使用 (1回につき)	団体使用 (1人1回につき)
小学校児童及び中学校生徒	70円	50円
高等学校生徒及び一般	150円	100円

備考 団体使用の使用料は、20人以上の団体について適用する。

○貸切使用の場合の使用料

区 分	土曜日及び休日 (1時間までごとに)	平 日 (1時間までごとに)
競泳プール全面を使用する場合	3,600円	3,100円
競泳プール2分の1を 使用する場合	1,800円	1,550円
競泳プールのコースを 使用する場合 (1コースにつき)	450円	400円

備考1 「休日」とは、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日という。

2 「競泳プール」とは、50メートルプールをいう。

3 貸切使用するものが入場料その他これに類する金銭を徴収する場合又は営業の宣伝その他これに類する目的をもって催しを行う場合の使用料は、この表により算出した額の2倍に相当する額とする。

4 使用時間がやむを得ない理由によりあらかじめ許可された使用時間を超える場合は、その超える時間1時間につき使用料の1.5倍に相当する額とする。この場合において、1時間未満の端数があるときは、30分以上は1時間とし、30分未満は切り捨てる。